

補助金評価シート

区分	重点・ 重点以外	補助根拠	法令補助	その他補助	開始時期	平成29年4月1日	終期	令和2年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	商店街LED灯街路灯等維持管理事業補助金 スマートエネルギーシティの推進と商店街の活性化を図るため、地域の安心・安全の向上とまちなかの活性化のために設置している商店街の街路灯のうち、LED灯の電気料を助成する。							
款・項・目	商工費 商業費 商業振興費							
所属等	経済部 商業振興課 商業振興係 電話 025-226-1633							

年 度		平成29年度（1年目）		平成30年度（2年目）		令和元年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	4,630		4,985		5,031	
	決算(千円)	4,301		4,843		5,031	
補助率		1/3		1/3		1/3	
目 標		（～平成30年度）補助制度を活用する商店街が年間40団体以上 （令和元年度）補助制度を活用する商店街が年間45団体以上 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上	110.0%	44団体	112.5%	45団体	100.0%	45団体
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		事業成果品、商店街事業報告書など					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	○	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	×	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
評価欄	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 個々の商店街が維持管理するLED街路灯は、小規模な商店街においては、補助額が5万円に満たない場合もあるが、スマートエネルギーシティの推進と商店街の負担軽減を図り、街路灯が適切に維持管理されるよう、今後も必要な補助を行う。 <g～hにおける取組>			
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載することが出来た。 今後も、商店街が買い物環境の提供や地域の安心・安全を考慮したまちづくりへの貢献といった公共的な役割を継続して果たしていくために、支援を続けていくべきと考える。					